

北海道食品機能性表示制度（ヘルシーD○）の新たなロゴの導入について

平成27年6月12日

経済部食関連産業室

平成25年4月にヘルシーD○の運用を開始して以来2年が経過しましたが、事業者や消費者の皆様から、現在の認定マークについて、マークを見ただけではヘルシーD○の認定マークと分らない、また、健康に関する訴求力が弱いといったご指摘が寄せられていました。

このため、ヘルシーD○の認定マークに加え、新たに、一見してヘルシーD○であると認識でき、かつ、健康に関する訴求力もあるロゴ「ヘルシーD○ロゴ」を導入することとしたのでお知らせします。

1 ヘルシーD○ロゴ



※ 認定マークとは異なりますので、ご留意下さい。





2 使用上の注意事項

- (1) 図と文言を一体としてヘルシーD○ロゴとします。文言を図の下に配置するなど、一体性を維持していると判断出来る程度の改変は可能ですが、図と文言を完全に分離して使用することは出来ないのでご留意下さい。
- (2) ロゴの使用は、認定商品に限り使用出来るものとします。
- (3) ロゴを使用するか否かは認定事業者の任意です。認定後の使用も可能ですが、その場合は、北海道食品機能性表示制度認定手続要領 別記第5号様式「認定商品変更等届出書」にて、届け出て下さい。
- (4) 使用する場合は、認定内容について、消費者に誤認を与えないよう十分にご配慮下さい。特に、誤認を与える可能性があるると判断される場合は、使用を認めない場合もありますのでご留意下さい。

認められない例：ヘルシーD○の認定対象ではない機能性素材の近くにロゴを表示し、その素材があたかもヘルシーD○の認定対象であるかのような印象を与える場合 など

(5) カラー指定は以下のとおりとします

◆ カラー原稿の場合

●カラー原稿の場合 full color application		
	4色プロセスカラー M100-Y100	DIC2496
	4色プロセスカラー C70-M15-Y15	DIC98
	4色プロセスカラー C40-M5-Y100	DIC2544
	4色プロセスカラー K90	DIC516

◆ モノクロ原稿の場合

●モノクロ原稿の場合 Single color application	
	4色プロセスカラー K80
	4色プロセスカラー K60
	4色プロセスカラー K40
	4色プロセスカラー K90



※ 以上によりがたい場合は、白抜き（ネガ）での使用も認めることとします。

(6) ご不明な点がある場合は、以下までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

経済部食関連産業室研究集積グループ

電話：011-204-5226

Fax：011-232-8860